

府・市町村のあり方研究会のとりまとめに係る
主な委員意見について（第8回研究会での意見）

項目	発言概要
報告書全体の組み立て	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題に対して京都モデルで対応していく方向性の中に、農山村地域を中心とした課題解決の方向性が記載されていないので、農山村地域の取組も分かるように記載するべき
将来の府内市町村人口（1頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少にもかかわらず世帯数が増加していることについては、国勢調査結果などを確認するべき
地域の生活基盤（5頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報基盤整備の重要性についての言及は、ICTの活用の必要性をできるかぎり分かり易い表現で記載するべき
地域の雇用（6頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北部の機械金属産業等の地域産業の成り立ちや特性を踏まえ、地域資源を活かした雇用創出の取組を息長く取り組むことが必要との認識を記載するべき ■ 行政の思いつきのような雇用創出策は、長期的には地域の中小事業者等のビジネスにつながっておらず、既存の政策に対して住民に疲労感のようなものが漂っていることを認識した表現にするべき
農業と農村集落の維持（7～8頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業をどう生活していける産業にするかについての問題意識を最初に記載するべき ■ 大規模化という国の政策と府内農家の農業に対する思いがすれ違っており、地域の生業として成り立たせるという方向もなければ、今後も続くすれ違いが続くことを問題提起するべき
市町村合併（11～13頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「未合併市町村」はこれから合併するという印象を受けるので、「合併しなかった市町村」と記載するべき ■ 京都府も市町村合併を様々な支援した経緯があり、そうした取組の総括も記載するべき
農山村地域の課題対応（16頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ いわゆる「限界集落」が厳しい状況にあることを認識した上で、最後までできることをしっかり取り組むというスタンスのもと、歴史とか地域の成り立ちに学んだ、地域の実態に寄り添った対応が求められていることを記載するべき
行政体制の整備（19頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政体制整備が地域ごとの方向性の枠の中にあるのは違和感があるので、地域ごとの方向性を支えるための取組として分けて記載するべき ■ 書類作成のサポート体制の構築や事務手続きの簡素化なども記載するべき
チーム型行政の推進（20頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 役所が物理的・心理的に遠くなっているところがあるので、府職員や市町村職員が地域にしっかり入ることの必要性を記載するべき
広域連携（24～26頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都道府県と市町村との役割分担について、事務委託制度の大胆な運用等による市町村間の水平補完の仲介役や府による垂直補完の検討などもっと踏み込んだ表現にするべき ■ 大阪府の2市2町の共同処理などおもしろい事例等も参考にしながら、報告書としてボリュームを出すべき ■ 京都市との連携も見据えた表現とするべき
高齢化・人口減少社会に向けて（27頁）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究会ではこれまで「安直に政策をするな」、「やりっ放しの政策だったらやらない方がまし」、「歴史に学ぶ」ことなどを議論してきたところであり、これまでの議論を踏まえた表現にするべき